

「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」の 締結事業者が増えました

このたび、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、地震等の大規模災害時に交通の途絶により発生する帰宅困難者を支援するため、新たに株式会社ドトールコーヒー、株式会社ホスピタリティオペレーションズ、株式会社リンガーハットとの間で「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結しましたのでお知らせします。

1 協定名

災害時における帰宅困難者支援に関する協定

2 締結日

令和 7 年 3 月 2 6 日（水）

3 支援内容

地震等の大規模災害時に交通が途絶した場合、
徒歩帰宅者に次のサービスを可能な限り提供する。

- (1) 水道水の提供
- (2) トイレの提供
- (3) 道路等の情報の提供
- (4) 休憩場所の提供※¹

※ 1 「(4) 休憩場所の提供」は株式会社リンガーハットのみ。

※ 2 本協定に基づく支援を提供する店舗を「災害時帰宅支援ステーション」とし、
上記ステッカーを店舗の入口等に掲出します。



〈災害時帰宅支援ステーションステッカー〉※ 2

4 相手方

- (1) 株式会社ドトールコーヒー 代表取締役社長 星野 正則
支援提供店舗 4 6 7 店舗（川崎市内 2 0 店舗）
- (2) 株式会社ホスピタリティオペレーションズ 代表取締役 田中 章生
支援提供店舗 1 0 店舗（川崎市内店舗無し）
- (3) 株式会社リンガーハット 代表取締役社長 佐々野 諸延
支援提供店舗 9 1 店舗（川崎市 4 店舗）

問合せ先

川崎市危機管理本部危機対策部危機対策担当 角田
電話 044-200-3553